

押原こども園・押原きつず
新型コロナウイルス感染症

【園児用】対応マニュアル

※基本的に保健所の指示により開園、休園等の対応が決定されます。

感染が拡大している場合は、国・県知事・昭和町町長からも休園要請を受けることがあります。

※下記の状況が発生した場合は園までご連絡ください。押原こども園 055-275-6878

押原きつず 055-288-0030

※平日開園時間以外・土曜・日曜・祝日に状況②③⑤⑥が発生した場合、看護師専用の携帯にご連絡ください。

看護師専用携帯070-2638-2808（田中）

状 況	園児本人			同居する家族		
	①	②	③	④	⑤	⑥
	<ul style="list-style-type: none"> 発熱（37.5℃以上） 風邪症状 倦怠感等 	濃厚接触者と特定	コロナ感染（陽性）	<ul style="list-style-type: none"> 発熱（37.5℃以上） 風邪症状 倦怠感等 味覚、嗅覚異常 	濃厚接触者と特定	コロナ発症（陽性）
園児本人の対応	<ul style="list-style-type: none"> 登園自粛（自宅療養） 医療機関受診・相談 	<ul style="list-style-type: none"> 登園停止 保健所に指示を仰ぐ PCR 検査受診 濃厚接触者として 14日間の健康観察 	<ul style="list-style-type: none"> 登園停止 保健所に指示を仰ぐ 	<p style="text-align: center;">登園可能</p> <ul style="list-style-type: none"> 体調不良の家族が受診し、感染を否定されること 登園前に状況を電話で報告 健康チェックカードの家族の体調欄にも記入 その家族の送迎は控える 主治医の判断により PCR 検査を受けた場合 結果が出るまで登園自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 登園自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 登園停止 保健所の指示を仰ぐ 濃厚接触者として 14日間の健康観察
登園の目安	<ul style="list-style-type: none"> 症状消失 解熱後24時間経過 (解熱剤不使用) 主治医の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所・主治医の許可 	<ul style="list-style-type: none"> 体調不良の家族が感染していないことを確認してから 	<ul style="list-style-type: none"> 家族の PCR 検査陰性を確認し 園児の健康観察を5日間行った後 ※濃厚接触者と同じ期間（14日間）の 登園自粛を依頼する可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の許可
園全体の措置	通常保育	通常保育 ※状況により臨時休園 もしくはクラス閉鎖	臨時休園 ※消毒や濃厚接触者の特定など 安全が確認されるまで	通常保育	通常保育	通常保育 ※状況により臨時休園 もしくはクラス閉鎖

※職員等がコロナ発症（陽性）した場合 [臨時休園]・消毒や濃厚接触者の特定など安全が確認されるまで

※職員等の家族がコロナ発症した場合 [通常保育]・状況により臨時休園もしくはクラス閉鎖

※放課後児童クラブを利用する児童の対応も【園児用】のマニュアルに準ずる

令和3年10月1日